

令和3年1月8日

お得意様各位

## COVID19感染拡大防止に対する緊急事態宣言下の弊社の取り組みについて

1月8日に日本国政府より1都3県対し緊急事態宣言が発令されました。  
つきましては弊社の対応についてご案内させていただきます。

### 【12月までの体制】

- 毎朝の検温並びに体調面、味覚嗅覚喪失の確認報告。
  - 公共交通機関での通勤禁止、原則営業車の出勤形態。
  - やむを得ない場合のお客様先への訪問時もマスクの着用と弊社製品R Bリキッドの手指消毒の実施。
- ※ 幸いなことに現在に至るまで弊社社員の新型コロナの感染者は出ていない状況であります。

### 【1月以降の体制】

- 上記12月までの体制の継続。
- 東京本部事務所において輪番制勤務シフトの実施（最少人数での勤務体制）
- テレワーク等の完全実施

※緊急事態宣言解除後には改めて皆様の元への訪問を再開する所存ではありますが、営業員においては引き続き公共交通機関での移動の自粛、マスクの着用、手指衛生の徹底、健康状態の管理を行い感染予防に努めたうえで伺わせていただきますので何卒ご理解のほど、宜しくお願い致します。

※ 商品在庫に関しましては通常通りご用意できますが、今後、運送会社の配達遅延が予想され変動する場合がございますので、ご了承の程よろしくお願い致します。

何かご不明な点がありましたら下記の電話番号、もしくは担当営業の携帯電話まで御連絡をいただければと思います。

ご不便をおかけしますが宜しくお願い致します。

株式会社 ビー・ハウス  
代表取締役 高野 圭介  
TEL 042-512-5172